

2021年9月17日

お客様各位

尼崎信用金庫

### 休眠預金等のお取扱いについて（異動事由の変更）

平素は当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」にもとづきお知らせしている「休眠預金等のお取扱いについて（異動事由の開示）」の内容を一部変更致しますので、ご案内させていただきます。

なお、本件にともなう預金規定の改定はございません。

#### 変更事項

異動事由に該当する取引として、以下を追加します。

- ・総合口座（普通預金、貯蓄預金、定期預金、積立定期預金、定期積金）に含まれる他の預金の異動に、マル優制度を利用している預金等、休眠預金対象外預金の異動を含めます。
- ・お客様による残高照会に、あましんバンキングアプリによる残高照会、入出金明細照会を追加します。

#### 当金庫の異動事由について

今回の変更を含めた当金庫の異動事由は以下のとおりとなります。

- ・[休眠預金等のお取扱いについて（異動事由の開示）](#)